

平成 28 年度

事業報告書

自 平成 28 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 3 月 31 日

公益財団法人秋田市総合振興公社

I 概 要

平成28年度は、秋田市と緊密な連携のもと、地域社会の健全な発展と快適で豊かな市民生活の実現を図るための公益目的事業を着実に実施するとともに、事業の見直しも含めた経営改善を行い、より一層法人経営の強化に取り組みました。

II 事業報告（公益）

公益目的事業（1）

資源化物等の収集・処理等により循環型社会の構築を目指し、地域の環境保全を推進する。市民の緑化活動や地球温暖化防止活動を促進して、緑あふれる地域社会の健全な発展及び快適で豊かな市民生活の実現に寄与する事業。

1 環境保全推進事業

資源化物の収集運搬及びリサイクルプラザにおける中間処理を通じて、廃棄物等の適正処理を実施し、資源リサイクルの普及・啓発を行いました。

また、障がい者への支援も行いました。

(1) 資源化物等の収集運搬業務

一般家庭から排出される空きびん、空きかん、使用済み乾電池及び水銀含有ごみ等を秋田市内6,516箇所の集積所から定期収集しました。

〈各地域の収集曜日〉

第 1 ・ 3 月曜日	第 1 ・ 3 火曜日	第 1 ・ 3 水曜日	第 1 ・ 3 木曜日	第 1 ・ 3 金曜日
大町[3～6 丁目(旭北地区との境除く)]港北・保戸野・土崎港[東・西(5 丁目除く)・南・北](雄和地区) 中の沢・萱ヶ沢・碓田・繋・神ヶ村・新波・高野・銅屋・相川宿舎・戸賀沢・高清水・女米木 6 6 5 箇所	金足・下新城[中野・長岡(字毛無谷地・字耳取)]・將軍野(東・堰越・青山町・桂町・向山)・千秋・外旭川[大谷地(草生津川より西側)・前谷地・潟堰下・朝鮮]・中通・南通(河辺地区) 小高・畑・獅子黒沼地区全域・新栄町(13 号線より河辺中側)・榊表・岡村・山根・野田 6 2 1 箇所	飯島・上新城・下新城[中野・長岡(字毛無谷地・字耳取除く)]・檜山(河辺地区) 境田・大沢・赤平・高岡・下諸井・大部・石川・上諸井・寺田・田尻・曾場・下川原・大張野・古大張野・新大張野・奥出・大張野駅前・鶴巻・神内・坂本・宮崎 6 1 5 箇所	泉[字登木(新国道をはさんで陸運側)を除く]・大平台・上北手・高陽・將軍野南・外旭川[大谷地(草生津川より西側)・前谷地・潟堰下・朝鮮除く]・寺内[イサノ・三千刈(新国道より操車場側)]・山手台(雄和地区) 鹿野戸・椿岱・白鳥の丘・寺沢・山崎・本田・沖村・芝野・航空自衛隊救難隊 7 3 3 箇所	御野場(新町含む)・柳田・桜・桜ヶ丘・桜台・下北手・太平・仁井田(西潟敷・緑町除く)・広面[字堤敷地区(大学病院裏)・字谷内佐渡地区(新団地本道の街)]・横森(河辺地区) 砂子淵・上三内・萱森・野崎・留見瀬・繋沢・飛沢・鳥海 6 2 5 箇所
第 2 ・ 4 月曜日	第 2 ・ 4 火曜日	第 2 ・ 4 水曜日	第 2 ・ 4 木曜日	第 2 ・ 4 金曜日
泉[字登木(新国道をはさんで陸運側)]・川尻(川尻町大川反含む)・川元・山王・寺内(新国道の西側全域)・八橋(雄和地区) 水沢・妙法・石田・上大部・平沢・椿川・糠塚・安養寺・下黒瀬・湯野目・三替沢 6 4 9 箇所	手形(田中・からみでん・扇田・オノ浜・中台除く)・手形山・東通・広面[字堤敷地区(大学病院裏)・字谷内佐渡地区(新団地本道の街)除く]・蛇野(河辺地区) 前田地区全域・新栄町(13 号線より和田駅前側)・和田上・中・下・駅前町内会・役場前町内会・高田・単身者住宅 6 6 9 箇所	新屋(日吉町・栗田町・表町)・新屋町(字清水出脇・字新町後・字関町後)・大町[3～6 丁目(旭北地区との境)]・旭南・旭北・御所野・土崎港(中央・相染町・古川町・西5 丁目)・四ツ小屋(河辺地区) 道山・柳町・上野・五郎谷地・八慶・台・東杉沢・小平岱・新川・鶴養 6 8 6 箇所	旭川・新屋(鳥木町・沖田町・前野町・高美町・渋谷町・田尻沢東町・西町・中町・大川町・扇町・元町 20 番・南浜町・寿町・松美ガ丘全域・勝平台・北浜町・船場町・割山町・朝日町・豊町・勝平町・松美町・下川原・天秤野)・新屋町(字天秤野・字田尻沢・字渋谷地)・山内・下浜(檜田・八田除く)・新藤田・添川・手形(田中・からみでん・字扇田・字オノ浜・字中台)・濁川・仁別(雄和地区) 種沢・平尾鳥・向野・左手子 6 4 2 箇所	新屋[元町(20 番除く)・比内町]・牛島・大住・卸町・下浜(檜田・八田)・豊岩・仁井田(字西潟敷・緑町)・浜田全域・茨島(河辺地区) ぐみの・川原田・松淵・戸島・松淵団地・大古川・豊成・畑谷・畑谷蟹沢・丸山・南台・式田・七曲・白熊 6 1 1 箇所

(2) 資源化物処理業務

リサイクルプラザにおいて、空きかん、空きびん及びペットボトル等の 7 品目の中間処理を行いました。

また、資源化物の選別作業等においては、障がい者の自立を支援する視点から、職業訓練を行い、障がい者を継続的に雇用しました。

〈処理量実績〉

(単位：t)

品 目		28 年度	27 年度	26 年度
リターナブル瓶		205.39	241.44	222.69
ワンウェイ瓶 (カレット)	無 色	938.95	954.04	938.54
	茶 色	841.36	842.98	850.18
	その他の色	658.10	697.13	693.57
スチール缶		356.41	376.62	452.91
アルミ缶		564.06	569.94	565.14
使用済み乾電池		11.86	24.53	29.44
ペットボトル		818.58	815.79	827.79
水銀含有ごみ(12/1～3/31)		3.66	—	—
合 計		4,398.37	4,522.47	4,580.26

障がい者雇用者数	9 名	10 名	10 名
----------	-----	------	------

(3) 障がい者支援活動

運動公園等の公共施設から排出される資源化物を定期的に収集し、その処分収益で介助式車椅子 2 台を社会福祉法人秋田市社会福祉協議会へ寄贈しました。

(4) 調査・資料収集事業

資源化物の定期収集を通じて、54 箇所の集積所延べ 52 回の実態調査を行いました。

循環型社会の構築と生活環境の向上を図るため、日々の定期収集において分別状態を確認し、ルールが守られていない集積所の実態を写真データに保存するなどして市との連携を強化し、市民の資源化物の出し方の改善に努めました。

(5) リサイクル普及・啓発活動

一般市民を対象とした環境に対する意識向上を図るため、リサイクルへの取り組みについて、その認識や理解を深めるなど、普及・啓発を促進するためのイベントを実施しました。

〈イベント企画〉		(単位：人)	
内 容	開催月日	参加者数	場 所
親子リサイクル体験教室 ・エコランタン作製 ・空きびん、空きかん積み込み乗車体験	7月30日 12月24日	28	リサイクルプラザ

2 緑化促進事業

快適で豊かな市民生活を実現するため、市民自ら提案・実践する「緑のまちづくり活動」を通じて、緑化保全を促進し、市民生活環境における緑化や地球温暖化防止活動を支援しました。

〈緑のまちづくり活動支援基金事業〉		(単位：円)	
コ ー ス 項 目	助成件数	助 成 額	助成限度額
花苗、生垣のための支援コース	130	1,960,983	20,000
花と緑いっぱい活動支援コース	9	438,066	50,000
保存樹の支援コース	6	1,481,680	300,000
地域に身近な緑の拠点づくりコース	3	2,757,136	5,000,000
合 計	148	6,637,865	

公益目的事業（2）

公園やコミュニティ施設の管理運営を通じて、地域の絆づくり及び市民の健康増進に取り組みながら、相互交流や健康づくり等の活動を創造し、地域社会の健全な発展に寄与する事業。

1 絆づくり促進事業

公園等の管理運営を通じて、地域に根ざした活動を推進すると共に、地域の安全・安心やふれあいの場を創造して、絆づくりの促進に取り組みました。

(1) 地域安全安心活動

公園担当職員が「ごしょのっこみまもり隊」を結成し、作業車両にステッカーを貼り、作業従事者は腕章をつけて、地域の防犯や事故防止活動に取り組みました。この一環として当該区域の小学校1年生を対象として公園遊具の遊び方の指導等を行いました。

(2) ふれあいイベント開催事業

ア フラワーリレー

専用花壇を設け、当該区域の小学校1年生が花の種を植え、成長を観察し、その種を新入生や地域住民、施設等に贈りました。

(単位：人)

内 容	開 催 月 日	参加者数	場 所
ひまわりの種まき	5 月 26 日	106	御所野総合公園
ひまわりの種の採取	9 月 20 日	106	
ひまわり写生コンテスト	募集期間 8 月 22 日～9 月 5 日	122 (応募者)	
写生コンテスト授賞式	10 月 8 日	10 (入賞者)	

イ 花とみどりのふれあいまつり

地域住民、来園者、幼稚園児等によるチューリップの球根植え、一般市民を対象としたプランターの花の寄せ植え、樹木剪定・冬囲い講習会、苔玉作り等を行いました。

(単位：人)

内 容	開 催 月 日	参加者数	場 所
第 9 回 花とみどりのふれあいまつり	10 月 8 日	約 100	御所野総合公園

(3) 公園管理運営事業

御所野地区内公園、一つ森公園の施設管理運営を行いました。

ア 御所野総合公園、近隣公園、街区公園他 39 h a

イ 一つ森公園 70.8 h a

2 健康増進事業

体育館施設等の管理運営を行い、健康教室やスポーツ交流を通じて市民の健康増進と生活習慣の向上を図りました。

(1) 健康づくり体験事業

(単位：人)

内 容	開 催 月 日	参加者数	場 所
スロージョギング体験教室	6 月 14 日	25	一つ森コミュニティ 体育館
バレトンレッスン	6 月 1 日、6 月 8 日、 6 月 15 日 9 月 7 日、9 月 14 日、 9 月 21 日	108	
初めてのストレッチヨガ	8 月 5 日、8 月 19 日、 8 月 26 日 9 月 2 日、9 月 9 日、 9 月 16 日	113	
第 1 回「いきいき フェスティバル」 (老若男女ビニールバレーボール交流会)	10 月 26 日	135 (14 チーム)	

(2) コミュニティ施設管理運営事業

ア 一つ森公園及びコミュニティ体育館

体育館、弓道場、テニスコートの利用受付、料金徴収、環境整備、施設点検等の施設管理運営を行いました。

Ⅲ 事業報告（収益）

収益事業等（1）

1 ゴルフ場管理運営事業

市民の健康増進を図るため、低廉な料金で気軽に市民に親しまれるゴルフ場の管理運営を行いました。

(1) 秋田リバーサイドグリーン（雄物川河川敷）

(2) 秋田市リフレッシュガーデン（御所野）

〈来場者数実績〉

(単位：人)

施 設 名	28 年度	27 年度	26 年度
秋田リバーサイドグリーン	15,700	17,470	16,790
秋田市リフレッシュガーデン	5,928	5,765	6,597
合 計	21,628	23,235	23,387

2 指定確認検査機関事業

建築基準法に基づき、秋田県全域を業務区域として確認検査業務を行いました。

〈申請件数実績〉

(単位：件)

業 務 内 容	28 年度	27 年度	26 年度
建築確認検査業務	1, 650	1, 696	1, 776
完了検査業務	1, 400	1, 466	1, 540
適合証明業務	289	300	180
住宅瑕疵担保責任保険業務	858	683	454
すまい給付金	258	232	110
合 計	4, 455	4, 377	4, 060

3 その他収益事業

公益目的事業を継続的に実施するため、秋田市等からの受託業務を行いました。

- (1) 総合環境センター溶融飛灰等運搬・埋立作業業務
- (2) 一般廃棄物処理手数料徴収事務等業務
- (3) 粗大ごみ収集運搬業務
- (4) 不法投棄パトロール等業務
- (5) 雄物川河川緑地等維持管理業務
- (6) 大森山公園維持管理等業務
- (7) アメリカシロヒトリ等防除業務
- (8) 道路除排雪対策業務・冬期道路パトロール業務
- (9) 秋田市西部工業団地内公園維持管理業務
- (10) 自記録データ回収および集計業務
- (11) 秋田駅東第三地区土地区画整理事業等に関する事業推進計画作成業務
- (12) 秋田市市民農園維持管理業務
- (13) 秋田空港駐車場料金徴収事務委託業務
- (14) その他業務

【会議開催状況】

1 評議員会

◎第4回定時評議員会 平成28年6月28日

「議案」

- (1) 平成27年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）
及び附属明細書並びに財産目録承認の件

「報告事項」

- (1) 平成27年度事業報告及び附属明細書
- (2) 第5回定例理事会の決議内容
- (3) 第6回定例理事会の決議内容

◎第7回臨時評議員会 平成29年3月29日

「議案」

- (1) 監事辞任に伴う補欠選任の件

上記の評議員会に付議された議案は、いずれも承認可決されました。

2 理 事 会

◎第6回定例理事会 平成28年5月27日

「議案」

- (1) 平成27年度事業報告及び附属明細書承認の件
- (2) 平成27年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録承認の件
- (3) 第4回定時評議員会招集の件

「報告事項」

- (1) 第6回臨時評議員会の決議内容
- (2) 代表理事、業務執行理事の職務の執行状況について

◎第7回定例理事会 平成29年3月28日

「議案」

- (1) 平成29年度事業計画の件
- (2) 平成29年度収支予算の件
- (3) 平成29年度資金調達及び設備投資の見込の件
- (4) 監事辞任に伴う補欠選任候補者推薦の件
- (5) 第7回臨時評議員会招集の件

「報告事項」

- (1) 代表理事、業務執行理事の職務の執行状況について

上記の理事会に付議された議案は、いずれも承認可決されました。

平成 28 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成 29 年 5 月

公益財団法人秋田市総合振興公社